

## 1.2 就学支援金の手続きの流れ (継続申請:保護者情報に変更がない場合)

### 対象となる世帯

現在、就学支援金の支給がされており、保護者等の情報に変更がない世帯

また、現在生活保護を受給していない世帯(生活保護受給をしている場合は、継続申請:保護者情報に変更がある場合をご覧ください)

### 事前に準備するもの

- スマートフォンやパソコン ※利用時にパケット通信料等がかかる場合があります。※マイナポータルから情報を取得する場合はアプリのダウンロードやICカードリーダーが必要です。
- 学校から配布されたID・パスワード ※紛失した場合は学校窓口で再発行手続きを行ってください。電話等でお答えすることはできません。
- 保護者等全員のマイナンバーカード又は個人番号のわかるもの



**継続意向確認・収入状況届出についてのマニュアルはこちらから(pdfで開きます)**

### 1.e-Shien にログインする (<https://www.e-shien.mext.go.jp/>)

まずは「[高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien](#)」からログインページにアクセスします。ログインページで、学校から配布されたID・パスワードを入力し、ログインします。

### 2.継続意向を登録する

ログイン後のポータル画面から、継続意向登録ボタンをクリックします。

確認事項の内容を確認の上、2つチェックを入れます。継続意向確認で、どちらかを選択します。

支援金の受給を継続して希望する場合は上の「現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています」にチェックを入れます。

保護者等情報の変更は「ありません」を選択してください。

入力内容確認をし、内容登録をしてください。

★継続意向登録結果の画面で、下部に「続けて収入状況届出を行う」ボタンが表示されない場合は、収入状況届出を行う必要がありません。もし何か不備等がある場合は、学校から連絡します。

※就学支援金の支給を希望する方が誤って「受給権を放棄します」を選択・届出した場合は、学校までご連絡をお願いします。

### **③.収入状況届出を行う**

継続意向確認から続けて申請画面にうつるか、ポータル画面から収入状況届出ボタンをクリックします。収入状況届出は1から5までステップがあります。

#### ➤ 1. 生徒情報入力

前回申請時の情報が表示されます。正しいことを確認して、次に進みます。

#### ➤ 2. 保護者等情報入力

前回の申請時に登録した保護者等情報が表示されます。正しいことを確認して、収入状況の取得へ進むボタンをクリックします。

#### ➤ 3. 収入状況取得

個人番号カード事前チェックボタンをクリックし、画面の指示に従って情報の取得をしてください。

#### ➤ 4. 入力内容確認

1～4までの入力内容を確認し、確認事項を確認の上、チェックをいれます。

#### ➤ 5. 申請完了

「提出」ボタンを押すと、申請完了です。

(審査完了後は、支給可否を示す通知書が届きます)

e-Shien での申請手続きは以上です。

学校側で入力された情報を確認し、道へ提出します。

もし何か不備等がある場合は、学校から連絡します。